

森林組合だより

発行者／美山町森林組合 南丹市美山町島往古瀬26番地1 TEL.0771-75-0200(代)



第60回 通常総代会開催

令和6年度 第60回総代会を3月26日（水曜日）美山文化ホールにおいて、総代本人出席36名、委任状出席2名、書面による決議116名、合計154名の出席をいただき、無事に開催することができました。

前田好久代表理事組合長の開会あいさつの後、議長に山口恒一氏（大野地区）を選出し、議事に入り全議案慎重に審議の結果、原案通り可決承認されましたことをご報告申し上げます。

本誌にあげました令和6年度決算『貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案』をもって業務報告と致します。

尚、令和7年度運営の基本方針につきましてもこの紙上で記載しておりますので、ご覧いただき、前年に変わらぬご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

代表理事組合長 前田 好 久



「瓶にさす 藤の花ぶさ みじかければ たたみの上に とどかざりけり」とは正岡子規の詠んだ句であります。まさにこの原稿を書いている美山では、薄紫色の藤の花が波のように揺れるすがすがしい季節です。ただ、人工林にそれが目につくようでは厄介な代物で面白くなく、むしろ手入れのほうを心配してしまいます。

さて組合員の皆様にはご壮健にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また平素は当組合の運営につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、すでに、各地区総代様からご報告があったかと思いますが、去る3月26日に開催しました第60回通常総代会におきましては、井爪南丹広域振興局長様をはじめ多くのご来賓のご臨席を賜り開催することができました。

令和6年度の決算としましては、総収益3億3千600万円、当期剰余金を1,400万円あまりとする成績を残すことができました。当組合の主要事業であります利用間伐事業においては、一昨年には雪害木処理対応の影響で低迷しておりましたが、令和6年度において回復に至りました。具体的には、作業面積52.17ha(前年度比248%)伐採数量は5,027^m³(前年度比312%)に達し、山元に対し約2,480万円の還元を実現いたしました。

また剰余金処分案についてご承認いただいたことにより払込済出資金1263件に対して3%、約230万円の出資配当を実施いたしました。

改めて、組合員の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

今後においても森林所有者様とのつながりをさらに深く持ち、地域の森林の実情に合わせ、森林整備の担い手として職員一丸となって組合運営・事業推進に努力せねばと考えております。引き続き組合員の皆様をはじめ関係する行政機関や団体等のご指導とご鞭撻を願ひしましてごあいさつとします。



第1号議案	令和6年度事業報告、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
第2号議案	美山町森林組合定款の変更について
第3号議案	美山町森林組合役員選任規定の変更について
第4号議案	美山町森林組合総代選挙規定の変更について
第5号議案	令和7年度 事業計画設定について
第6号議案	令和7年度 借入金の最高限度額決定について (原案) 借入金最高限度額を2億円以内とする
第7号議案	令和7年度 役員報酬決定について (原案) 1. 理事報酬を年額 770万円以内において支給する 支給方法は、理事会に一任する 2. 監事報酬を年額 62万円以内において支給する 支給方法は、監事会に一任する
第8号議案	令和7年度 一組合員に対する貸付最高限度額決定について (原案) 一組合員に対し払込出資金の20倍以内で100万円以内とする (転貸資金はこの限りではない)
第9号議案	令和7年度 一組合員の債務に対する債務保証最高限度額及び年度内債務保証の最高限度額決定について (原案) 一組合員に対し払込出資金の範囲内とする
第10号議案	余裕金の運用について (原案) 余裕金の運用を次のとおりとする 預入先金融機関を京都農業協同組合美山支店、京都銀行美山支店、美山郵便局、農林中央金庫とする
第11号議案	災害、その他緊急の場合における必要な処置決定について (原案) 災害、その他緊急の場合における処置は理事会に一任する
付 帯 決 議	本日決議事項中、権利義務に関与しない字句の修正、その他軽微な事項及び行政庁より指示のあった場合において、その処置を理事会に一任する

令和5年3月～令和8年3月

代表理事組合長	前田 好久	理 事	菅井 達夫	理 事	東 伊三生
代表理事	丸山 修	理 事	山内 陽士	理 事	戸本 和巳
代表理事	山名 英夫	理 事	菅生 哲二	代表監事	川邊 清史
理 事	大牧 泰夫	理 事	相模 久雄	監 事	片山 正一
理 事	小野 秀明	理 事	志賀 隆裕	監 事	野谷 淳

令和6年度 事業報告

令和6年度 決算報告

【貸借対照表】

令和7年1月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
1 現 金	111,117	1 買 掛 金	1,834,574
2 預 金	148,668,899	2 受託販売預り金	13,711,497
3 受取手形	0	3 短期借入金	0
4 売 掛 金	1,563,610	4 未 払 金	6,923,549
5 未 収 金	17,271,194	5 預 り 金	10,520,664
6 棚卸資産	9,253,040	6 分収造林預り金	2,662,800
7 前 渡 金	40,000	7 補助金預り金	3,213,590
8 立 替 金	18,095,919	8 未完成事業前受金	9,402,440
9 仮 払 金	674,134	9 雑 負 債	7,582,277
10 未完成事業仮勘定	32,667,722	流動負債合計	55,851,391
11 雑 資 産	49,150		
12 退職資金			
13 差入保証金	484,980		
流動資産合計	228,879,765	固定負債	
		1 長期借入金	4,752,000
固定資産		2 農林漁業資金借入金	0
(1)有形固定資産		3 退職給与引当金	33,791,777
1 建 物	17,928,172	固定負債合計	38,543,777
2 建物付属設備	2,229,470		
3 構 築 物	1,357,499	負債合計	94,395,168
4 機 械 装 置	7,248,643		
5 車両運搬具	3,601,743	(資本の部)	
6 工 器 具 備 品	784,434	1 出 資 金	76,466,500
7 土 地	82,871,469	出資金合計	76,466,500
8 森 林	31,146,216		
9 建設仮勘定	2,870,060	剰 余 金	
有形固定資産合計	150,037,706	2 資本準備金	879,692
		3 法定準備金	70,950,000
(2)無形固定資産		4 特別積立金	
無形固定資産合計	1,335,280	損失補填積立金	97,270,644
		設備拡張積立金	40,000,000
(3)外部出資		役員退任積立金	8,907,000
外部出資計	22,685,310	5 未処分剰余金	14,177,644
		剰余金合計	232,076,393
(4)その他の固定資産			
その他の固定資産合計	0	資本合計	308,542,893
固定資産合計	174,058,296		
資 産 合 計	402,938,061	負債・資本合計	402,938,061

【損益計算書】 自 令和6年2月 1日
至 令和7年1月31日

科 目	金 額	
1 事業損益費		
1 事業総収益	336,560,647	
2 事業総費用	257,182,113	
事業総利益		79,378,534
2 事業管理費		
1 人件費	57,934,002	
2 旅費交通費	298,175	
3 事務費	1,000,733	
4 業務費	1,980,440	
5 諸税負担金	4,420,160	
6 施設費	10,112,860	
7 雑費	263,126	
事業管理費計		76,009,496
事業利益(損失)		3,369,038
3 事業外損益		
1 事業外収益	3,957,029	
2 事業外費用	2,871,139	
事業外損益		1,085,890
経常利益		4,454,928
4 特別損益		
1 特別利益	14,167,182	
2 特別損失	13,314,013	
特別損益		853,169
税引前当期剰余金		5,308,097
前期繰越剰余金		8,760,960
役員退職積立金取崩額		0
法人及び住民税		0
当期末処分剰余金		14,069,057

令和6年度 剰余金処分手案

適 要	積 算 内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			
1 当期剰余金		6,308,097	
2 役員退任積立金取崩額			
3 前期繰越剰余金		8,760,960	14,069,057
II 剰余金処分類			
1 法定準備金	毎事業年度の剰余金の1/5以上	1,500,000	
2 役員退任積立金			
3 損失補填積立金		2,000,000	
4 出資配当金	※脚注1	2,296,472	
III 次期繰越剰余金	※脚注2		8,272,585

※脚注1 出資配当金は、払込済出資金に対して配当率3%である。又、出資配当金は出資金に充当するため出資預り金とする。
※脚注2 次期繰り越し剰余金中、指導、教育及び情報提供の事業資金は500,000円である。



令和7年山入祭

令和6年度事業報告 個別事業の概要

指導部門	労働災害ゼロを達成するべく、定期的な労働安全衛生教育の実施・安全装備品等の購入支援を行ってきましたが、木材との接触による1件の労働災害が発生しました。 現場従業員に対して、賃金アップ等の待遇改善や労働負荷軽減のためにパワースーツを導入し現場環境の改善を図りました。また、新規就業者獲得に向け紙媒体及びWEBにより求人広告による募集活動を行っています。
販売部門	林産事業では、7団地の集約化間伐事業等により木材取扱量は前年度比で145%となりましたが、一作年度比89%で中期的にみると減少傾向が続いています。木材生産にとって条件不利地での事業が増加していることに加えて現場従業員の減少が要因にあります。しかしながら、間伐事業では組合員等森林所有者に対して総額約24,800千円を還元することができました。 林産請負事業では、南丹市の里山再生事業、京都府の府有林事業や治山事業における利用間伐事業を受注し計画を上回る事業を実施できました。 木材の丸太販売価格についても有利販売先の選定に努めましたが、取扱平均丸太価格は約10,800円/mと前年度からやや低下する結果となりました。
加工部門	本年度も美山町自然文化村河鹿荘へのバイオマス燃料チップ供給事業を中心に取組みました。取扱量は前年と同程度でしたが、燃料費等の高騰により輸送コストの上昇及び機械修繕費の増加により計画を大きく下回る結果となりました。
森林整備部門	分収造林事業において、約10haの新植を主として実施しましたが計画の77%の達成率にとどまりました。また、森林整備・治山事業の請負造林事業では整備センター二者契約事業を主として京都府の府有林事業や治山事業を受注し計画を上回る事業実施ができました。森林土木部門においては集約化間伐事業の作業道開設を中心に実施しているが、間伐事業の減少に伴い計画を下回る結果となりました。森林整備全体でみても、計画比・前年比ともに減収減益となりました。 利用事業では施業請負事業において、南丹市の鳥獣被害対策支援事業での金網柵設置業務を多く実施することができました。輸送事業においては販売部門の丸太取扱量の減少に伴い計画を下回る結果となりました。利用事業全体としては、概ね計画どおりの事業実施ができました。

令和7年度 事業計画 運営の基本方針

【総括項目】

林業に関する国の施策としては、木材生産機能強化対策・花粉症対策・森林整備事業・治山事業・担い手育成対策が主なものとして挙げられますが、中でも担い手対策の分野では全国的な人材不足から外国人材受入れに向けた条件整備なども進められております。当組合においても人材獲得は急務となっており、京都府並びに南丹市の行政支援に期待するとともに自信を持ってアピールできる組織づくりを進めたいと考えております。

組合事業としましては、組合員所有山林を整備するため森林経営計画に基づく集約化間伐事業を引続き推進してまいります。今年度実施に向けて岩江戸地区・下地区・深見地区・佐々里掛橋谷等において調査等準備を進めており、適切な作業路網計画や簡易架線シ

ステムの検討等森林施業プランによりご提案させていただき、ハーベスタやスイングヤーダ等高性能林業機械の効率的な使用と有利販売先の選定等により組合員の皆様への利益還元に努めます。

また、豪雨等により多発する自然災害に対する防御として、森林の保全機能の強化を図るべく奥地林の造成・保育事業である森林整備センター及び南丹市の分収造林事業や京都府の府有林管理事業についても積極的に取り組んでまいります。

そして、何よりも労働災害ゼロの達成に向けて職員・従業員に対する安全講習や安全装備品への支援の拡充など、労働安全対策の更なる強化を図り、安心安全な職場づくりを進めることで新規就業者の獲得を目指します。

区 分	説 明
指 導 部 門	① 労働災害ゼロの達成に向け、現場従業員及び職員への安全教育をより一層徹底するとともに、労働環境及び待遇改善に努めます。 ② 現場従業員の新規採用に向け積極的に取り組み、担い手育成を重点的に行います。 ③ 組合員に有利な販売情報や活用可能な補助事業等の情報を逐次提供するよう努めます。 ④ 森林経営計画による一体的な利用間伐事業を中心に、森林整備を積極的に提案し、組合員への利益還元に努めます。
販 売 部 門	① 車両系と簡易架線の集材システムを効果的に使い分け、木材の搬出区域を拡大し収益性の向上を図ります。 ② 素材生産技能の向上と作業の効率化を図り、組合員の所得向上に努めます。 ③ ICT技術の導入等により「美山の森・森林施業プラン」の提案を効率的に推進し、素材生産量の増加を図ります。 ④ 木材の販売を有利に進めるため、常に情報収集を行い組合員への利益還元の最大化を目指します。
加 工 部 門	① 河鹿荘への燃料用チップの安定供給に努めるとともに、販売コストの削減に努めます。 ② モルダー製品、住宅製品等の在庫品の販売に努めます。 ③ 加工施設の各種維持管理費の節減に努め、機械装置等の処分を含めた現施設の有効な活用について検討します。
森林整備部門	① 分収造林事業（森林整備センター）の事業拡大を図るべく、新規契約地の確保並びに保育予算等の確保に努めます。 ② 府・市の各関係機関との連携を強化し、計画的かつ持続的な事業推進に努めます。 ③ 購買事業の販売品目について、組合員のニーズに合わせた安心・安全なものを選択し、修理等のアフターサービスにも万全を期します。
一般管理部門	① 組合員のための森林組合であることを第一に、親切・丁寧な事業の実行に努めます。 ② 組合員とのコミュニケーションにより、様々な情報交換並びに山林管理の助言等の提供に努めます。 ③ 事務の簡素化、経費の節約に努め、効率的な管理体制の構築に努めます。

総代会報告

第1号議案に対する質疑

テーマ：林産事業におけるチップ材の取り扱いについて

下吉田地区総代

組合のチップ材販売において、組合の業者販売額と組合員への精算額の価格差1,000円/tについて、不正の有無や過去の事業全体の透明性に疑義がある。これに対する組合の対応および今後の方針を説明してほしい。

回答(組合)

チップ材の取扱いについては、見積書に買取価格を明記し委託ではなく買取として、組合員の同意を得たうえで事業を実施している。不明確な点については改善を進めており、不審な点がある場合は個別に確認してほしい。

第5号議案に対する質疑

テーマ：保有機械の処分について

島地区総代

木工機械等の処分にあたっては、取得を希望する組合員がいる可能性もある。処分に際しては、事前に組合員へ周知すべきではないか。

回答(組合)

今後の処分にあたっても理事会で慎重に審議を行い、ご指摘の意見も尊重しながら対応する方針である。

加工センターの処分を検討している機械設備です。随時お問い合わせください。尚、現状の状態での処分となります。

機械設備名	導入年	機械設備名	導入年	機械設備名	導入年
1 自動溝突盤 KA22	H5年	7 ドリル錐 死節加工機	H3年	13 焼板塗装機	H5年
2 杭加工機	H11年	8 モルダー 6軸	H15年	14 自動鉋盤 NO.2	
3 運搬車	H11年	9 ベルトサンダー NSE-30A	H5年	15 結束機 NO.2	H5年
4 薪割り機 NO.1	H7年	10 モルダー 5軸	H5年	16 帯鋸目立て設備	H10年
5 結束機 NO.1		11 焼板加工機	H5年	17 製炭炉 CF-500	H9年
6 直角二面鉋盤 HLL-400	H10年	12 焼板木目出し機	H5年		

美山町森林組合組織図

令和7年4月1日付

代表理事組合長
前田好久

総務課

企画、人事、一般管理、庶務、森林評価
予算、決算、出資金、賦課金、制度資金
労務管理、林業退職共済、担い手育成

課長補佐 藤元 繁美
主 事 大野 沙紀
専門幹(嘱託) 小島 啓伸

事業課

森林経営計画、間伐事業、造林補助事業
立木の伐採・搬出・販売、木材輸送事業
委託、請負、分収造林・保育に関する事
作業道・管理道の開設・補修に関する事
森林病虫害防除、造園・剪定に関する事
林業・生活資材・特用林産物の販売
燃料用チップの生産、薪・加工製品の販売
労働安全に関する事

事業課長兼総務課長事務取扱
下野 佳孝
課長補佐 勝山 幸男
係 長 木本 隆次
係 長 丸山 剛
係 長 菊地 大輔
技師補 八木 魁翔
技師補 多賀 誠太郎
嘱託 小原 昭雄
嘱託 梅津 博英
嘱託 廣瀬 大作
臨時 川勝 千秋

おしらせ

出資配当について

組合員の皆様には日頃から美山町森林組合の事業推進にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度決算では、皆様方のご協力によりまして、前期繰越剰余金と合わせ827万円の剰余金を計上することができました。つきましては、第60回美山町森林組合通常総代会において、出資口数(1口500円)に応じて3%の出資配当を行うこと、又、出資配当金は経営基盤強化の為、増資を目的として出資預り金にすることを、議決・承認いただきましたので、お知らせいたします。

出資預り金を出資金に振り替えるには各組合員様の同意が必要となります。つきましては、6月10日付けをもちまして、各組合員様へ出資口数出資金額並びに出資預り金額の明細と「増資引受依頼書」並びに「増資引受書」を郵送いたしておりますので、大変お手数とは存じますが、ご理解のうえご協力をよろしくお願い申し上げます。

出資預り金を出資金に振り替えるということは、各組合員様の出資預り金を1口500円として計算し、その口数を出資口数として増資いただくことになります。出資預り金が1口(500円)に満たない組合員様は、今回の増資引受依頼の対象になりませんので、ご了承くださいませようお願いします。また、増資に伴う出資証券の取り扱いですが、出資証券の発行は省略させていただき、必要な方のみ「払込済出資金証明書」の発行とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

組合員さんの異動についてのお願い

- ★加入届……………(新規加入)
- ★脱退届……………(山林の所有地を手離した、後継者がいない等)
- ★組合員名義変更届……………(相続、世代交代、共有林などの代表者変更等)
- ★山林異動届……………(売買等により所有面積が増減した場合等)
- ★出資証券喪失届

組合員の異動(加入、脱退、名義変更、所有林の増減等)は、ご本人様または、相続人様からの申請によってのみ可能であると、定款に定まっています。該当される場合には速やかに手続きを済まされますよう、よろしくお願いいたします。

◎平成24年4月より、個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得された方は、面積の多少に関わらず、90日以内に市町村長へ届出が義務化されました。また、令和6年4月から、相続登記の申請(3年以内に申請)も義務化されましたので、お気をつけください。

2025年記念市及び大犯土表

月	記念市	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
6		30~			1~29
7		1~6	8~14	19~31	15~18
8		29~31		1~6	7~28
9		1~4	6~12		13~30
10	第51回木材まつり27日(土)	28~31		20~31	1~19
11		1~3	5~11	1~6	12~30
12	納市 20日(金)	27~31			1~26

- ☆ 記念市は予定です。(荷主さんと相談の上追加することがあります)
- ☆ 大つち・小つち共7日間です。
- その期間に木を伐ると、虫が入りやすく腐りやすい。土用も又、同じ。
- ☆ 伐採・下刈りは、その期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。
- ☆ 出荷量の少ない時、大雪の場合は中止することがあります。
- ☆ 土用、大つち、小つち、いずれもその期間に土を動かすことは悪いといわれている。

市況報告 第1779回市

令和7年5月16日市

スギ		単位:円
中目	4m×18~24cm	14,000~16,000
"	4m×24~30cm	18,000~20,000
柱	3m×16~20cm	13,000~15,000
"	6m×16~20cm	15,000~18,000
元木良材	4m×24cm上	35,000~35,000

ヒノキ		単位:円
柱	3m×16~20cm	13,000~15,000
"	6m×16~20cm	18,000~20,000
中目	4m×18~24cm	20,000~22,000
"	4m×24~30cm	24,000~26,000
土台	4m×14~16cm	14,000~15,000
元木良材	4m、6m共	120,000~140,000

(株)北桑木材センター提供

TEL.075-854-0136 FAX075-854-0332

スギ 太い目アラの木は安い。ヒノキの合切は直材に。
良い木、売り良い木を育てましょう